

中間市居住支援協議会主催

ちょつと 気になる 住まいの なんでも相談会



事前
予約制

相談料
無料

定員
先着5名

- ・家を借りるのが難しい
- ・家の相続・売却について考えたい
- ・空き家の管理や活用方法が分からない
- ・アパートの余っている空室を有効活用したい
- ・今後の生活を考えると一人で暮らしていくのが少し怖い
- ・家賃を滞納しがちで悩んでいる

こんな方におススメです！



日時

2026年

10月3日 土

13:15~16:45 ※1組30分

会場

ハピネスなかま 別館研修室1B

〒809-0018

中間市通谷1-36-10 中間市総合会館ハピネスなかま

【個人情報の取り扱いについて】

(株)アソウ・ヒューマニーセンター 個人情報保護管理者 福岡本社 部長

■お預かりした個人情報は「住まいのなんでも相談会」に関するご案内のために利用し、法令の定める場合を除き、ご本人様の同意を得ることなく他の利用及び提供することはありません。

■個人情報の取り扱いを委託する場合は、当社の厳正な管理の下で行います。

■個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用停止、消去及び第三者への提供の停止または第三者提供記録の開示、その他のお問合せについては下記までお問合せください。

■個人情報の提供は任意によるものですが、必須項目にご記入いただけない場合には、当社からのサービスをご利用いただけない場合等があることをご了承ください。

【個人情報の取扱いについてのお問合せ相談窓口】

アソウ・ヒューマニーセンターグループ 苦情・相談窓口 TEL:092-711-1626 E-Mail: privacy@ahc-net.co.jp

相談内容

住まいに関する悩みについて、福祉・法律・不動産の専門家が相談にのります。

一人で悩まず、まずは相談をお待ちしております。

対象者

中間市にお住まい、もしくは中間市に物件をお持ちで、住まいに関する困りごとをお抱えの方

お申込み方法

お電話・メールもしくはGoogleフォーム

お申込み締め切り:9月28日(月)

定員に達し次第、早めに申込みを締め切る可能性があります。

■お問合せ先

中間市居住支援協議会事務局 ((株)アソウ・ヒューマニーセンター)

〒809-0018 中間市通谷1-36-10 中間市総合会館ハピネスなかま本館内2階
(中間市市民生活相談支援センター内)

TEL:093-246-1039 FAX:093-246-5540

メール:nakama-kyojushienkyougikai.jimu@ahc-net.co.jp

詳細・お申込みはこちら



中間市居住支援協議会

● 居住支援協議会とは？

居住支援協議会は、低所得者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する方（住宅確保要配慮者）が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう推進する組織です。



● 中間市居住支援協議会

本協議会は、不動産関係団体、福祉関係団体によって構成しています。地方公共団体（中間市）とは連携関係にあります。



● 設立

2020年3月

● 活動内容

住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進および住居の安定化を図るために、以下のような取り組みを進めています。

■ 居住支援協議会の活動周知 ■ 住宅確保要配慮者への住まいの相談対応
各種情報提供

■ 関係団体の連携促進および市内の住宅支援ネットワークの構築

構成団体（随時協力団体を募っています）

- | | | |
|----------------|------------------|-----------------------|
| • 中間市 | • 子ども発達支援センターいっぽ | • 株式会社 エステート・アート・システム |
| • 中間市社会福祉協議会 | • 徳安不動産 | • 合同会社ほくと |
| • 株式会社 N・フィールド | • ブライトンハウス | • 株式会社小田コーポレーション |
| • NPO法人 抱樸 | • 株式会社 ホワイト不動産開発 | |

中間市居住支援協議会

事務局：(株)アソウ・ヒューマニーセンター

住まいの相談窓口

〒809-0018 中間市通谷1-36-10 総合会館（ハピネスなかま）本館2F
（市民生活相談センター内）

受付時間／9:00～17:00 休業日／土日・祝日・年末年始

☎093-246-1039